

みんなでやってみよう！ 小諸のまちづくり

市民が主役の自治（まちづくり）を進めるための、基本的なルールを定めたもの。それが、小諸市自治基本条例です。私たちの生活に深く関わるこの条例について知り、「生きがい」「働きがい」「住みがい」のある小諸市をつくりましょう。

図 企画課 企画調整係

自治基本条例
全文と解説



やりがいがあるまちづくりに



小諸市ファミリーサポートセンター

この新事業は、子育ての手助けを依頼したい人と、提供したい人が会員になり、援助活動を行います。

会員募集

こんなのがあるぞ！
それなら...



イラスト・九間ハート



実は身近な「まちづくり」

あなたのやっていること、「まちづくり」かも？

小諸市自治基本条例では、「まちづくり」を、「地域が抱えている課題を解決し、互いに暮らしやすい地域社会を実現するための取り組み」としています。

まちづくりの主体は、小諸市内で生活している人、学生、活動する人・団体、区（自治会）、事業者など様々です。あなたもきっと、どこかに当てはまっているのではないのでしょうか？
例えば以下も、まちづくりの一部ということができます。

- ごみ集積所を、当番で管理している。
- 子どもたちの登下校の見守りをしている。
- 高齢者同士で、公民館の手芸サークルを立ち上げた。
- 地域の防災訓練に参加して、危険箇所を確認した。



これらは、普段の生活で何の気なしに行われているかもしれませんが、でも実際には、「自分が大切に思っていること」や「地域の課題だと思っていること」に対して主体的に取り組んでおり、暮らしやすい社会の実現に寄与しています。



「好き・得意」を活かして、「まちづくり」

自分の好きなことや得意なことを活かすと、主体的に「まちづくり」に参加できます。

例えば、あなたが「子どもの面倒をみるのが得意」として、ちょっとだけ時間に余裕があるとしたら...
「ファミサポ」に登録してみるのはいかがでしょうか。「ファミサポ」は、子育ての手助けを依頼したい人と、手助けしたい人をマッチングする子育て支援制度です。



小諸市ファミリーサポートセンター ☎ 0267-31-5093 ↑